

いばらき保育人材バンクへの離職保育士届出制度について

届出制度の概要

保育士資格をお持ちの方で、保育士として勤務していない方、離職した方が、いばらき保育人材バンクに氏名や連絡先等を届け出る制度

制度の目的・現状

現在、保育士資格を取得した場合は、都道府県に対して登録申請を行っていただいておりますが、氏名や住所等の変更までは把握しきれず、研修等の情報提供ができない状況です。

届け出ていただいた離職中の保育士に対して復職支援を行い、茨城県の保育士不足を解消することを目的とする制度です。

届け出た場合

離職保育士として届け出た方に対し、研修等の情報提供、就職あっせん等を行います。

いばらき保育人材バンク

(マンパワーグループ株式会社に委託)

<届出項目>

氏名、生年月日、性別、住所、連絡先、資格情報、離職理由、復職の意向、情報提供の可否

<届出情報の活用>

- ・就職相談会、研修等の開催案内、求人情報案内等
- ・届出事項の変更、再就職希望の有無を確認

保育所等

求人登録

届出勧奨

届出(電話, 郵送, FAX, メール)

離職保育士

- ・現況確認、再就職希望意向確認
- ・就職説明会、研修の開催案内